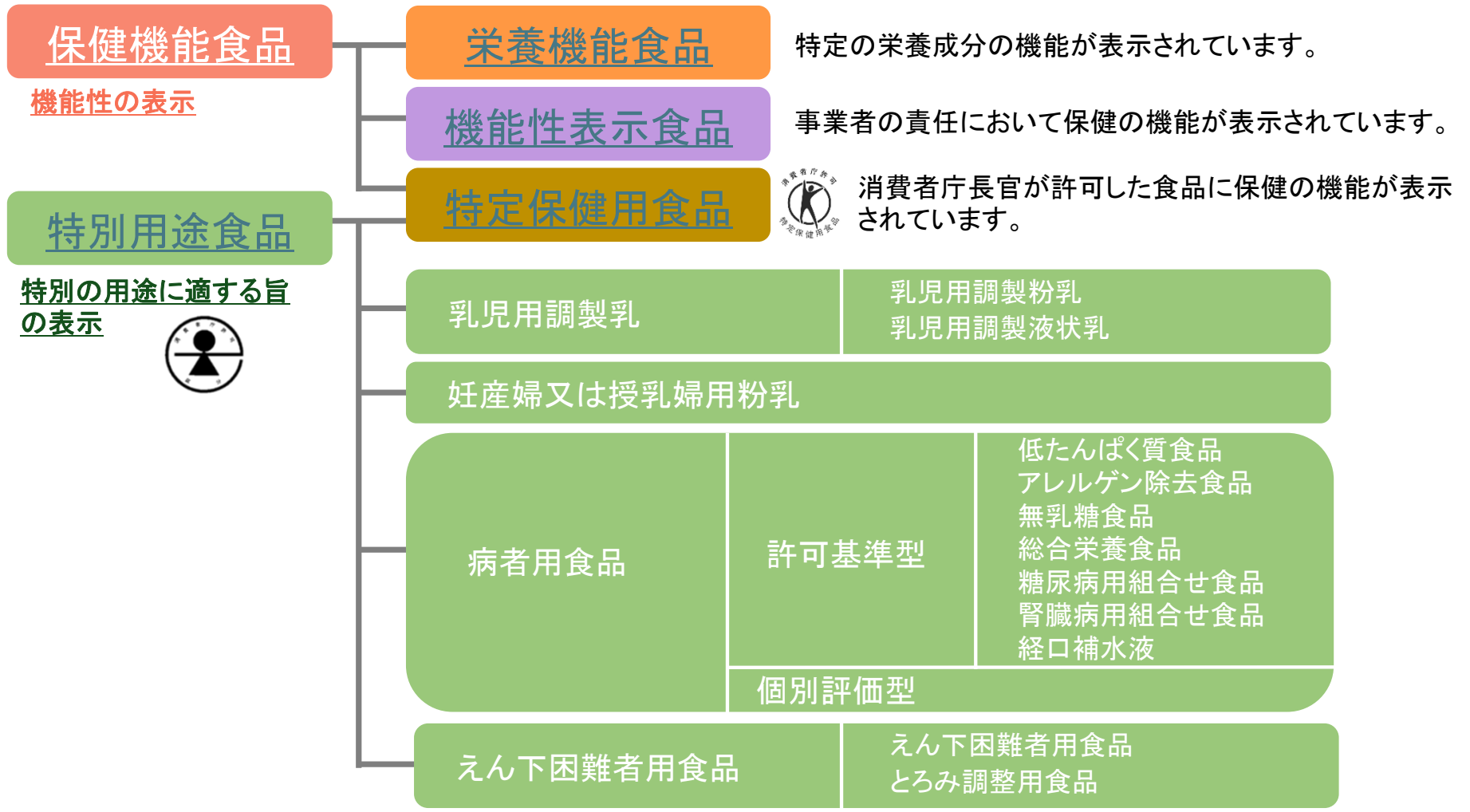


栄養や保健機能に関する食品表示制度

栄養成分表示

容器包装に入れられた加工食品等には、栄養成分表示が表示されています。
また、栄養成分の量及び熱量について「〇〇含有」、「低〇〇」などのような強調表示を行う場合の基準も定められています。

さらに、機能性や特別の用途を表示する場合は、以下の制度があります。



食品
表示法

健康
増進法

※ 栄養補助食品、健康補助食品、栄養調整食品といった表示で販売されている食品は一般の食品です。